

## 町の宝「清水」をみんなで守りましょう 地域の清水を清掃管理していただける団体を募集します

町では「清水周辺環境保全活動モデル事業」により、地域で清水の環境を保全していただける団体を募集します。地域の清水を地域の皆さんできれいにしませんか。

**事業対象** ● おおむね5世帯以上で構成される行政区・町内会等の団体

### ■対象となる清水

千畑地区	星山清水、おんこ清水、清水端の清水、犬っこ清水、古屋敷清水、野際清水、大清水、弥之助清水、黄金清水
六郷地区	宝門清水、ハタチや清水、久米清水、御台所清水、山田家清水、キャベコ清水・最上家清水、諏訪清水、藤清水、ニテコ清水・くるみ清水、米清水・柳清水、台蓮寺清水、浄海清水、紙漉座清水、大工清水・馬洗い清水、沼清水・神清水、座頭清水、笑顔清水、鷹匠清水・太桂寺瓢清水、機織清水、長栄堂清水
仙南地区	清水川、伊豆神社の清水

**活動内容** ● 清掃等の日常管理を実施し、良好な清水周辺環境の保全に努めていただきます。

※月2回以上の環境保全活動(冬期間を除く)

**補助金額** ● ①と②を合計した額(上限額10万円)

①均等割／1地区(団体)当たり1万円

②実績割／活動を行う清水の規模に応じた額  
規模がおおむね100㎡以下:月額3,000円  
規模がおおむね100㎡以上:月額6,000円



■清水清掃活動の様子

申・問 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

# 介護保険事務所からのお知らせ

**65歳以上の方で介護保険料が  
特別徴収(年金から差し引き)されている皆さんへ**  
～4月・6月に特別徴収される金額は昨年度の2月と同じです～

介護保険料は、6月に決定される住民税の課税状況などによって、7月にその年度に納める金額(確定保険料)が決まります。8月、10月、12月、2月の金額については7月の通知書によりお知らせしますが、確定保険料での徴収ができない4月・6月については昨年度の2月の保険料

額と同じ金額での徴収となります。

なお、4月から初めて特別徴収が開始される方には通知書を送付していますが、昨年度から引き続き特別徴収されている方には送付していませんのであらかじめご了承ください。

確定保険料年額

4月・6月

8月・10月・12月・2月

$(68,000円 - 20,000円) \div 4回 = 12,000円 / 回$

4月	6月	8月	10月	12月	2月
10,000円	10,000円	12,000円	12,000円	12,000円	12,000円
合計20,000円 ※昨年度の2月の保険料額と同じ金額です。			合計48,000円 ※7月の通知書によりお知らせします。		

上記金額はあくまでも例です。7月の確定介護保険料額決定通知書でご確認をお願いします。

申・問 ● 介護保険事務所 保険給付班 ☎0187(86)3911  
町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

目指せ!

# 生薬の里 美郷

## センブリ(千振)について

町で今春から栽培を推進する生薬「センブリ」は、美郷町の山あいの日陰などにも自生しているため、ご存知の方も多いと思います。センブリは昔から胃腸に効く薬として使用されてきましたが、「湯の中で千回振りだしても(煎じても)まだ苦みが残る」ことから、その名前が付けられました。「良薬は口に苦し」とはセンブリにピッタリな表現です。

センブリは2年草で、2年目の8月から10月にかけて写真①のような星形の花を咲かせます。生薬では、写真②のような乾燥させた全草(根、茎、葉、花)を使用します。



写真①



写真②



生薬栽培をしてみたい方、興味のある方は薬用植物栽培勉強会へ参加してみませんか? 勉強会へのご参加をお待ちしています。



申・問●町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

## 国民年金に関するお知らせ

### 令和2年度の国民年金保険料は月額16,540円です

国民年金保険料の納付期限は「納付対象月の翌月末日」です。例えば、4月分保険料は5月末日(末日が土・日曜日、祝日の場合はその翌日)が納付期限となります。納付期限までに納めていないと、障害基礎年金や遺

族基礎年金の請求が必要になった時に当該年金を受給できない場合があります。保険料免除・納付猶予等の制度もありますので、納付が困難な時は下記までお問い合わせください。

#### 納付方法

##### ①口座振替による納付 **申し込みが必要です**

納め方により保険料の割引があります。

	早割 (当月末振替)	6カ月前納	1年前納	2年前納
保険料額	16,490円	98,110円	194,320円	381,960円
割引額	50円	1,130円	4,160円	15,840円

※割引額は、毎月納付の場合と比較したときの差額です。  
※令和3年度の保険料は月額16,610円です。

##### ②納付書を使った現金納付

お手元に届いた納付書で、金融機関やコンビニエンスストア等で納めることができます。

##### ③納付書を使った電子納付

お手元に届いた納付書にPay-easy(ペイジー)が印刷されている場合は、ATMや利用されているネットバンキングで、どこにいても納めることができます。

##### ④クレジットカードを使った納付 **申し込みが必要です**

納め方により保険料の割引があります。

	6カ月前納	1年前納	2年前納
保険料額	98,430円	194,960円	383,210円
割引額	810円	3,520円	14,590円

※割引額は、毎月納付の場合と比較したときの差額です。  
※令和3年度の保険料は月額16,610円です。

問●町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903  
大曲年金事務所 国民年金課 ☎0187(63)2296